

(広報資料)

平成31年1月22日
京都市都市計画局
担当：まち再生・創造推進室
電話：222-3503

《本事業は宿泊税を活用しています。》

第2回京都市京町家保全・継承審議会 新築等京町家部会の開催について

京都市では、京都らしい町並み景観を保全し、生活文化を継承・発展させていくため、平成29年11月16日に「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」を制定し、同条例に基づき「京都市京町家保全・継承審議会」を設置・開催するなど、京町家の保全及び継承に取り組んでいます。同審議会では、京町家の知恵を継承した、既存京町家と共存できる住まいの建築を促進するため、京町家と認められる新築等の住宅のあり方及び誘導策について審議を行う「新築等京町家部会」を設置したところです。

この度、第2回新築等京町家部会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日時

平成31年1月25日（金） 午後6時～午後8時

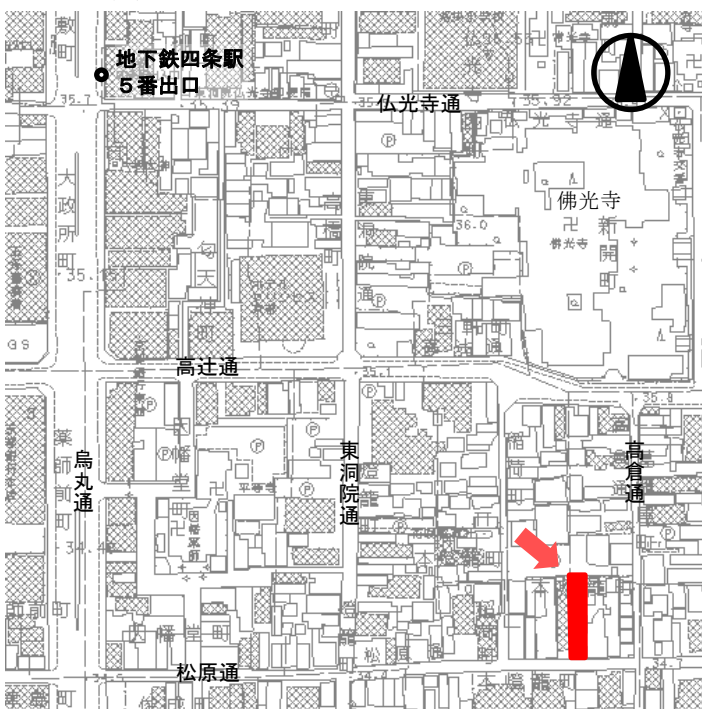
2 場所

大西常商店 2階 大広間

(京都市下京区松原通高倉西入る本燈籠町23番地)

京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」5番出口 徒歩5分

(所在地：下図参照)



※ 会場に駐車場はございませんので、御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

3 議事

- (1) 新築等京町家のあり方及び基準の考え方
- (2) 基準の仕組みと誘導策の方向性

4 委員

参考 のとおり

5 会議の傍聴

- (1) 傍聴定員 10名（先着順）
- (2) 傍聴の受付方法 当日の午後5時45分から会場で受付を開始します。
- (3) 記者席は別途設けます。

6 問合せ先

〒604-8571（住所記載不要）

京都市都市計画局まち再生・創造推進室（京町家保全継承担当 内藤，若松）

TEL 075-222-3503

FAX 075-222-3478

電子メール machisai@city.kyoto.lg.jp

参考 京都市京町家保全・継承審議会 新築等京町家部会 委員名簿

氏名	所属等
伊庭 千恵美	京都大学大学院 工学研究科 准教授
内山 佳之	公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部 理事
梶原 義和	公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 専務理事
木村 忠紀	京都府建築工業協同組合 理事長
◎ 高田 光雄	京都美術工芸大学 工芸学部 教授
中嶋 節子	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授
宗田 好史	京都府立大学 生命環境学部環境デザイン学科 教授
若村 亮	株式会社らくたび 代表取締役

(◎：部会長，五十音順，敬称略)